

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う

夏期ガス料金値引きのお知らせ

平素より、甲賀協同ガスの都市ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。
さて、当社は経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」）実施に伴い、ガス料金の値引きを行います。

本事業は、お客さまの使用量に応じた都市ガス料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。詳細は、下記概要をご覧ください。

《電気・ガス料金負担軽減支援事業の概要》

対象のお客さま	当社と都市ガスの契約があるお客さま	
適用期間	2025 年 8 月検針（7 月使用）分～2025 年 10 月検針（9 月使用）分	
算定方法	対象期間中は通常算定される単価から、値引き単価を控除したものを調整単位料金とし、ガス料金を算定します。	
値引き単価	8.0 円/m3 (税込)	2025 年 8 月検針分 2025 年 10 月検針分
	10.0 円/m3 (税込)	2025 年 9 月検針分

本事業の詳細は資源エネルギー 庁「電気・ガス料金支援サイト」をご覧ください。
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>